

夢にチャレンジ助成金

こども政策課
(〒485-8650 住所不要 ☎76-1179)

青少年たちの将来の夢を応援し、主体的な企画と活動に対して、こども夢・チャレンジ基金を活用して必要な費用の一部を助成します。

今年度の募集から市内在学の方および市内在住の25歳以下の社会人が新たに応募対象となりました。要件を満たせば、グループでの応募も可能です。
※新型コロナウイルス感染症の状況によって段階的に事業実施について判断を行います。国内外の感染状況によっては、事業の中止、支給額の変更をすることがあります。

▶チャレンジ期間

- ①助成の決定をした日から、令和4年3月31日(木)までに実施し、活動終了後1カ月以内に報告が可能なもの
- ②助成の決定をした日から、令和5年3月31日(金)までに実施し、活動終了後1カ月以内に報告が可能なもの

▶対象

- ・令和3年4月1日時点で、満15歳以上25歳以下の方
- ・市内在学または在住の方など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶採択数 ①3件程度 ②2件程度

▶助成金額

提案者の作成した資料により算出された金額について、1提案あたり30万円が上限

▶申込み

8月18日(水)午後5時15分(必着)までに、所定の用紙(市ホームページに用意)に必要な書類を添えて、郵送または直接こども政策課

▶必要書類

- ・在籍している高等学校などの在学証明書
- ・本人および保護者の世帯全員の住民票の写し(公募による閲覧に同意した場合を除く)
- ・誓約書兼同意書(様式第2)
- ・作成したプレゼンテーション資料のデータなど

▶審査

1次審査(書類審査)、2次審査(プレゼンテーション審査)を行い、審査結果は応募者全員に通知

※公開プレゼンテーションは、9月12日(日)に開催予定
※プレゼンテーションに参加できない場合は、助成の対象となりません。

※詳しくは市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



前回の公開プレゼンテーションの様子



市からの お知らせ

施設予約状況のインターネット 閲覧を一時停止します

文化・スポーツ課 (☎76-1167)

公民館やスポーツ施設などの市の施設の利用状況を閲覧する施設予約システムは、メンテナンスのため下記の期間中、ホームページの閲覧および窓口での施設予約の受付ができなくなります。

停止期間 8月7日(土)午後5時～8日(日)午前8時

都市計画の変更(案)の縦覧

都市計画課 (〒485-8650 住所不要 ☎76-1155
FAX 71-1481 mail toshi@city.komaki.lg.jp)

尾張都市計画生産緑地地区の変更案を次のとおり縦覧します。

この案について意見のある方は縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

とき 7月26日(月)～8月10日(火)

※閉庁時は除く。

ところ 都市計画課(東庁舎2階)

提出先 縦覧期間内(必着)に意見書(様式任意)に住所、氏名、連絡先、意見を記入し郵送、FAX、メールまたは直接都市計画課

公園遊具でのやけどや熱中症に 注意

みどり公園課 (☎76-1191)

・夏場は公園内の遊具や砂場の砂などが強い日差しにより非常に熱くなる場合がありますので、やけどにご注意ください。また、熱中症にもご注意ください。

・壊れている遊具や、使用禁止の表示のある遊具では遊ばないでください。壊れている遊具を発見したときは、みどり公園課まで連絡をお願いします。

7月分修理再生品

プラザハウス (☎ 78 - 5016)

ご希望の方に有料でお渡します。当選の際は防犯登録料 600 円と自転車代金 4,400 円が必要となります。

申込者多数の場合は、8月1日(日)午前10時からプラザハウスで公開抽選を行います。

抽選の結果は当選者へのみ郵送でお知らせします。当選後の辞退はご遠慮ください。

修理再生品 自転車3台

対象 18歳以上で市内在住の方(1世帯1品)

申込み 7月30日(金)までに、所定の用紙でプラザハウス、ごみ政策課、東部・味岡・北里の各市民センターから申し込んでください。

また、必要事項をご記入のうえメールで申し込むこともできます。詳しくは、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。

実物はプラザハウスにて展示しています。



「戦没者等の遺族に対する 第十一回特別弔慰金」の請求は お済みですか?

福祉総務課 (☎ 76 - 1196)

戦没者等の死亡当時のご遺族で、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に支給される「第十一回特別弔慰金」を、令和2年4月1日から受け付けています。

まだ請求手続きを行っていない方は、請求期間内に必ず手続きください。

▶支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

▶支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族お一人

▶請求

令和5年3月31日(金)までに福祉総務課

※請求期間を過ぎると支給を受けることができなくなります。

※支給対象者によって必要な申請書類が異なりますので、事前に福祉総務課にご相談のうえ手続きください。

小牧市消費生活センター

☎ 76 - 1119 月～金曜日

※閉庁日を除く

午前10時～正午、午後1時～4時30分



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター 「イヤヤン」

サブスクリプションサービス には要注意！！

消費者トラブル情報

サブスクリプションとは、期間中定額料金を支払い利用するコンテンツやサービスのこと。「〇カ月無料」や「月額△△円で〇〇が出来る」と提供されるものが多い。

★トラブル事例

「1カ月間無料体験」という動画配信サービスに登録し、無料期間中には映画やドラマ、アニメなどさまざまな動画を楽しんだ。無料期間終了後は利用しなかった。

後日、動画配信サイトから請求書が届いた。1カ月間無料体験後には解約手続きをしないといけないが、気づかず解約手続きをせず、数カ月間は通常料金で自動更新されていた。事業者に返金を求めたが、返金されなかった。

★消費者へのアドバイス

◎契約内容や提供条件を始め、無料の期間や条件、「解約」や「退会」の意味などは事業者により異なりますので、必ず事前に確認しましょう。

◎サブスクリプションのほとんどは、自ら解約や退会の手続きをしないと自動更新され、その後は利用の有無にかかわらず料金が発生します。なかには、登録したこと自体を忘れ、利用しないのに料金を払い続ける人もいます。

◎不安に思った場合やトラブルになった場合は、すぐに消費生活センター、または☎188(イヤヤン)（消費者ホットライン）に相談しましょう。



浄化槽の清掃について

ごみ政策課 (☎ 76 - 1187)

浄化槽の清掃は、市から許可を受けている業者のみ行うことができます。下記の許可業者へ清掃を依頼していただき、適正な管理に努めましょう。

■ 浄化槽清掃許可業者

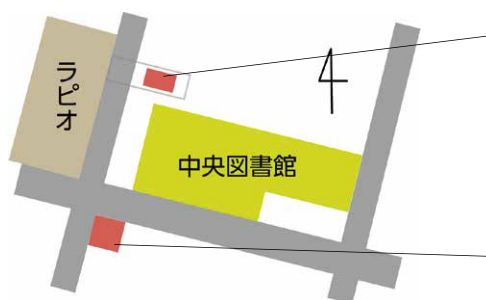
許可業者	所在地	電話
(有)小牧衛生部	小牧 1 - 296	0120 - 110 - 149
(有)愛牧衛生社	北外山 1962 - 126	76 - 3853
輪栄工業(株)	久保新町 87	73 - 5210
(株)環境衛生	春日井市知多町 1 - 46	32 - 7575
中衛工業(株)	名古屋市南区鶴里町 3 - 11	052 - 811 - 8111
サニター(株)	名古屋市中区千代田 5 - 12 - 23	052 - 241 - 5759
ノザキ(株)	名古屋市中川区富田町大字千音寺字西福正 3552	052 - 431 - 1351

※(有)小牧衛生部の電話番号が従来から変更になっています。ご注意ください。

臨時駐輪場を増設しました

都市整備課 (☎ 76 - 1157)
中央図書館 (☎ 73 - 9951)

中央図書館の隣接地に臨時駐輪場（2カ所）を増設しました。中央図書館、ラピオおよび周辺店舗などにお越しの際は、臨時駐輪場をご利用ください。



ペDESTリアンデッキ下



小牧三東交差点

知ってる？ 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、介護保険についての相談に応じています。

「外出の機会が減り、足腰が弱くなってきた」
「介護保険について知りたい」「介護保険サービスを利用したいが、どうしたらよいかかわからない」等、そんなときはお気軽にご相談ください。相談は無料です。

介護保険についてご相談ください

困ったときには、お近くの地域包括支援センターへご相談ください。

- 南部地域包括支援センターケアタウン小牧 (☎71 - 2100)
- 小牧地域包括支援センターふれあい (☎77 - 2893)
- 味岡地域包括支援センター岩崎あいの郷 (☎75 - 3956)
- 篠岡地域包括支援センター小牧苑 (☎78 - 7530)
- 北里地域包括支援センターゆうあい (☎43 - 2260)

お住まいの地区の地域包括支援センターが分からない場合は、地域包括ケア推進課 (☎76 - 1188) までご相談ください。